

# 第三次地域管理経営計画書

(第二次変更計画)

(庄内森林計画区)

計 画 期 間      自   平成20年4月 1日  
                     至   平成25年3月31日

(第一次変更      平成22年3月)

(第二次変更      平成23年3月)

東北森林管理局

**【変更理由】**

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき変更するものである。

- 1 森林吸収源対策を積極的に推進するために間伐による伐採総量を変更する。
- 2 効率的な路網整備の推進のため路線計画を変更する。

**【変更項目及び頁】**

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1
① 伐採総量	1
④ 林道の開設及び改良の総量	1

# 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

## (4) 主要事業の実施に関する事項

### ① 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>，ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
計	1 2 1, 5 0 8	2 6 6, 5 6 2 (3,017)	3 8 8, 0 7 0

注) ( )は間伐面積である。

### ④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量 (m)	箇所数	延長量 (m)
計	8	1 1, 3 0 0	4	4, 0 0 0

# 第三次国有林野施業実施計画書

(第二次変更計画)

(庄内森林計画区)

計 画 期 間      自    平成20年4月 1日  
                         至    平成25年3月31日

(第一次変更      平成22年3月)

(第二次変更      平成23年3月)

東北森林管理局

**【変更理由】**

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更するものである。

- 1 森林吸収源対策を積極的に推進するために間伐による伐採総量を変更する。
- 2 効率的な路網整備の推進のため路線計画を変更する。

**【変更項目及び頁】**

- |                                                                                 |   |
|---------------------------------------------------------------------------------|---|
| 2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量…… | 1 |
| (6) 伐採総量……                                                                      | 2 |
| 3 林道の整備に関する事項……                                                                 | 3 |

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

〈以下省略〉

## (6) 伐採総量

(単位 : m<sup>3</sup>、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計			
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	-	6,060 (86.40)	6,060					
	水 源 か ん 養 タ イ プ	スギ・カラマツ等	3,070	125,444	128,514	}	}	}	}
		スギ・カラマツ長伐期	-	6,869	6,869				
		植栽型複層林	4,187	28,562	32,749				
		アカマツ	-	1,687	1,687				
		広葉樹択伐誘導	-	3,137	3,137				
		広葉樹択伐	1,412	-	1,412				
		ナラ等中小径木	-	-	-				
		天然更新型複層林誘導	2,010	45,492	47,502				
		その 他	-	-	-				
		施業群設定外	-	-	-				
	小 計	10,679	211,191 (2,513.31)	221,870					
	計	10,679	217,251 (2,599.71)	227,930					
森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	-	3,694 (41.70)	3,694	}	}	}	}	
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	-	7,288 (82.26)	7,288					
	計	-	10,982 (123.96)	10,982					64,286
環 資 利 源 用 の 林 循	スギ・カラマツ等	-	197	197	/	/	/	/	
	植栽型複層林	-	18	18					
	広葉樹択伐	-	-	-					
	分 収 林	28,411	38,114	66,525					
	その 他	-	-	-					
	生産群設定外	-	-	-					
計	28,411	38,329 (293.74)	66,740	18,132	84,872	-	84,872		
合 計		39,090	266,562 (3,017.41)	305,652	82,418	388,070	-	388,070	
年 平 均		7,818	86,352 (976.75)	94,170	26,939	121,109	-	121,109	

注1 : ( ) は、間伐面積である。

2 : 「年平均(残期間)」は、従前の年平均に今回の計画変更による伐採量の増減量を本計画の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。

### 3 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
基幹	改良	倉 沢	庄内 民地～140へ	1,000	
	改良	小 倉 山	庄内 民地～2ろ4	1,000	
	改良	山 元	庄内 1103か～1106よ	1,000	
	改良	奥 山	庄内 1027り1～1031に3	1,000	
	計			4,000	
その他	開設	東 山	庄内 55に3～れ	1,500	
	開設	雨 嵐 山	庄内 155は2～154に	1,500	
	開設	川 内	庄内 151こ～は	2,500	
	開設	岳 の 腰	庄内 1018な～て5	1,200	
	開設	熊 の 川	庄内 1015い～た	800	
	開設	小 平 滝	庄内 1104れ2～れ	500	
	開設	小平滝林道白滝沢支線	庄内 1104れ2～1105い	1,800	
	開設	西 鳥 海	庄内 1004つ～1005わ1	1,500	追加
	計			11,300	
計	開設			11,300	
	改良			4,000	



7 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備 考
庄内署 1131い1	遊々の森 「しんちゃんの森」	西荒瀬保育園の関係者が活動実施
庄内署 42ぬ, ち内, ち2, る 43ほ内, と 44か内, ほ内	遊々の森 「わくわくの森」	平成15年4月に協定締結 鶴岡市立羽黒第小学校の関係者が活動実施
庄内署 194全	遊々の森 「はまっこ森」	平成16年10月に協定締結 鶴岡市立湯野浜小学校の関係者が活動実施
庄内署 40ろ, ろ1	遊々の森 「御殿林の森」	里の自然文化共育研究所関係者が活動実施